



2023年6月29日

各位

会社名 櫻護謨株式会社
代表者名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号 5189 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 常務取締役総務部長 遠藤 聡
(TEL 03-3466-2171)

上場維持基準の適合に向けた計画について

当社は、2023年3月31日（基準日）時点において、東証スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「流通株式時価総額」、「流通株式比率」については基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった「流通株式時価総額」、「流通株式比率」を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) |
|------------------|------------|---------------|------------------|---------------|
| 当社の状況 (基準日時点) | 664人 | 2,457単位 | 7.6億円 | 24.2% |
| 上場維持基準 | 400人以上 | 2,000単位以上 | 10億円以上 | 25%以上 |
| 適合状況 | 適合 | 適合 | 不適合 | 不適合 |
| 計画期間 | — | — | 2026年3月末 | 2026年3月末 |

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、経営理念である「顧客に満足される製品（もの）作り」、「正確な仕事で品質保証」を実践し、安心・安全な社会の維持に貢献することにより持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーの方々の権利や利益を尊重し、上場維持基準の適合に取り組んでまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容

(1) 流通株式比率

・課題

当社は、主要株主（10%以上所有）である代表取締役社長の中村浩士、代表取締役副社長の岩崎哲也をはじめ事業法人等が所有する株式も合わせると、安定株主の所有株式数が非常に多い状況となっております。また、流通株式比率の低さは、流通株式時価総額の基準不適合要因にもなっており、当社といたしましては、流通株式比率の向上が優先順位の高い課題と認識しております。

・取組内容

流通株式の対象とならない安定株主の皆様に対し、これまでの保有に感謝申し上げるとともに、今後、当社株式の市場への放出にご協力いただけるよう要請してまいります。ただし、短期間での市場への放出は株価形成に対して影響も大きいことから、2026年3月末までに段階的な要請を行ってまいります。市場放出以外に流動株式比率向上に資する取組は検討を継続しており、決定次第速やかに公表いたします。

(2) 流通株式時価総額

・課題

流通株式時価総額は、「時価総額×流通株式比率」から算定されるため、上記(1)流動株式比率の向上を図るとともに、時価総額の上昇が求められております。最近の当社業績は、2022年3月期決算が赤字となるなど不安定に推移しており、その結果、当社株式の時価総額も下落傾向にあったと認識しております。

・取組内容

① 収益性の向上

直近の2023年3月期決算は黒字転換いたしました。引き続き株式市場での適正な評価を得られるよう収益性の向上を進めてまいります。具体的には、社内に残る手作業部分の自動化やDX化による生産及び管理体制の見直しと効率化、代替材料選定や供給チェーンの最適化による原価構造の改善、既存製品の適切な売価の再設定と顧客要望を取り込んだ新製品開発、また、これらの取り組みを実現する人材の教育と中途採用を積極的に進め、利益率の向上に努めてまいります。

② 株主還元

従来から業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。今後の取組として、業績に応じた株主還元を明確にするため、将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発投資とのバランスに配慮しつつ、配当性向の目標値の開示を進めてまいります。なお、当社は、流通株式比率の課題もあることから現状では自己株式の取得が難しい状況にありますので、株主還元は配当を中心に進めてまいります。

以 上